

令和3年度

事業報告書

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

公益財団法人すぎのこ芸術文化振興会

令和3年度事業報告

1 舞台公演事業

「どの子にもナマの舞台の感動を！」をテーマに、幼児・児童を中心としてゆたかな情操の涵養と創意性を育み、次代を担う子ども達の人間力を醸成するとともに、より良い社会の形成と芸術文化の振興に資するため、全国の保育園・幼稚園・福祉施設等で人形劇を主体とした巡回公演を405回実施した。

上記の内、作品「トン吉とカラス」は(独)日本芸術文化振興会の助成事業として合計164回実施した。

作品「そっくりのくりのき」は(独)日本芸術文化振興会の助成事業として合計5回実施した。

また、(独)国立青少年教育振興機構助成事業として、子どもの読書活動「第三回 昔話読み聞かせ・人形劇フェスティバル」を令和3年8月1日(日)に開催した。

文化庁の「コロナ禍を乗り越えるための文化芸術活動の充実支援事業」として、飯能市市民会館において、「すぎのこ人形劇フェスタ@はんのう」を令和3年11月7日(日)に開催した。

2 国際交流事業

芸術文化を通して、多文化の理解を深めるために、世界各国の民話、伝説及び昔話等の蔵書や資料をすぎのこ婦恋研修センターの3階資料室に一部収集整備した。

3 施設運営事業

婦恋研修センター

当法人が使用しない遊休期間、芸術文化活動並びに自然体験活動にかかわる団体又は個人に婦恋研修センターの諸施設を開放した。

① 野外活動施設「わんぱく村」を、延べ宿泊数1泊開放した。

② 宿泊研修施設「すぎのこ山荘」を、延べ宿泊数96泊開放した。

4 講習研修事業

すぎのこ「演育」メソッドの研究と構築のための研究会を月例で行い、「すぎのこ演育ワークショップ」を全国の幼稚園、保育園において、4回実施した。

5 教材及び機関紙の発行(出版・企画事業)

(1) 各種教材の普及頒布

① 影絵紙芝居の作り方、各月の影絵紙芝居DVD等の普及頒布

② 保育者のための「人形劇じゃない人形劇」(人形劇指導書)の普及頒布

③ 環境教育劇テキスト兼絵本の普及頒布

(2) 季刊紙「すぎのこ」を年4回発行した。

(3) すぎのこ「演育」を普及するため、「演育チャンネル」の運用を開始した。

※令和3年度事業報告書(附属明細書について)

令和3年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和4年5月12日

公益財団法人すぎのこ芸術文化振興会